

3月定例会の審議結果をお知らせします

請 願 ・ 陳 情			
件 名	請願者・陳情者	付託委員会	結果
福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願 福島県最低賃金を、政府が掲げる「全国平均 1,000 円」の方針に沿って、相応の引き上げと早期発効を求めるもの。	日本労働組合総連合福島県連合会 石川地区連合議長 横田 良太 紹介議員 水野 一彦	総 務 経 済 常 任 委 員 会	全会一致で 採択
審 議 さ れ た 議 案			結果
条 例	平田村個人情報の保護に関する法律施行条例の制定 個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、地方公共団体が条例で独自に定めていた「個人情報」の取扱いを統一するため新たに制定するもの		原案可決
	平田村情報公開・個人情報保護審査会条例の制定 個人情報の保護に関する法律施行条例を制定することに伴い、平田村情報公開審査会を個人情報審査会と統合することで審査を円滑に運用するため新たに制定するもの		原案可決
	平田村保健生涯学習施設条例の制定 村民の生きがいづくりと健康づくりに資するため、保健センターと公民館機能を併せ持つ複合施設として「平田村保健生涯学習施設」を設置するにあたりその管理運営に関し必要な事項を定めるもの		原案可決
	平田村公の施設の利用の特例に関する条例の一部改正 ひらたフィットネスクラブ等の名称変更に伴い、協定により石川郡 5 町村の住民が相互利用する施設の名称を改正		原案可決
	職員の給与に関する条例の一部改正 福島県人事委員会規則の改正に伴い、新幹線鉄道等の特急特別列車、高速自動車国道その他の交通機関等を利用し通勤する職員等の支給上限を引き上げるための所要の改正		原案可決
	平田村手数料徴収条例の一部改正 こおりやま広域圏航空写真合同撮影事業による航空写真整備により、令和 5 年 4 月 1 日から航空写真付き地番図の交付を行うための手数料徴収規定を新たに追加		原案可決
	平田村公民館条例の一部改正 新たに制定する平田村保健生涯学習施設条例の制定に伴い現行条例の条文等の所要の改正		原案可決
	ひらたフィットネスクラブ条例の一部改正 当該施設が平田村保健生涯学習施設内に移転するため、名称・所在地・使用料金を改正		原案可決
	平田村赤ちゃん誕生祝金及び子育て支援金支給条例の一部改正 高校等通学支援の支給にあたり、保護者の申請手続きの負担軽減を図るための所要の改正		原案可決
	平田村敬老祝金支給条例の一部改正 現行の 100 歳到来時に支給している特別敬老祝金 50 万円を 30 万円に減額するもの		原案可決
	平田村国民健康保険条例の一部改正 健康保険法施行令の改正により出産一時金の支給額を 40 万 8 千円から 48 万 8 千円に引き上げるもの		原案可決
	平田村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準に関する条例・平田村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例・平田村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正 指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の公布に伴う所要の改正		原案可決
	平田村保健センター設置条例の一部改正 新たに制定する平田村保健生涯学習施設条例の制定に伴い、現行条例の条文等の所要の改正		原案可決
	平田村議会の個人情報の保護に関する条例の制定 令和 3 年 5 月に公布された「社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律により、個人情報保護法が改正され本村議会も個人情報の適正な取り扱いを確保するため新たに制定		原案可決
補正予算・当初予算	令和 4 年度平田村一般会計補正予算（第 9 号） 予算総額 47 億 6661 万円（歳入歳出予算それぞれ 1954 万 3 千円を減額） （歳入）住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業補助金 1040 万 8 千円、 財政調整基金繰入金 5568 万 9 千円を減額 地方交付税 5519 万 2 千円を増額 （歳出）住民税非課税世帯等臨時特別給付金 1130 万円、子供医療費等衛生費 1619 万 2 千円、 スクールバス運行委託料等の教育費 906 万円を減額 地方バス路線運行補助金 264 万 3 千円、財政調整基金積立金 3000 万円を増額		原案可決

補正予算・当初予算	令和4年度平田村国民健康保険特別会計補正予算（第4号） 予算総額 7億7533万3千円（歳入歳出予算それぞれ 6107万7千円を減額）	原案可決
	令和4年度平田村簡易水道事業特別会計補正予算（第4号） 予算総額 1億7107万5千円（歳入歳出それぞれ39万2千円増額）	原案可決
	令和4年度平田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号） 予算総額 7368万3千円（歳入歳出予算それぞれ320万5千円を減額）	原案可決
	令和4年度平田村介護保険事業特別会計補正予算（第4号） 予算総額 6億5089万3千円（歳入歳出予算それぞれ647万4千円を減額）	原案可決
	令和5年度平田村一般会計 ※詳細は2ページ参照	原案可決
	令和5年度平田村国民健康保険特別会計 予算総額 7億7191万9千円（前年度比9.9% 8490万2千円の減）	原案可決
	令和5年度平田村後期高齢者医療特別会計 予算総額 7582万2千円（前年度比36.7% 2034万9千円の増）	原案可決
	令和5年度平田村介護保険事業特別会計 予算総額 6億2632万4千円（前年度比0.2% 409万7千円の増）	原案可決
	令和5年度平田村簡易水道事業会計 会計制度の見直しにより公営企業予算として営業費用、企業債利息など収益的支出2億3689万9千円、排水管布設替え工事、企業債償還金等資本的支出1億107万1千円	原案可決
	令和5年度平田村農業集落排水事業会計 会計制度の見直しにより公営企業予算として営業費用、企業債利息など収益的支出1億9574万7千円、マンホール補修工事、企業債償還金等資本的支出6170万7千円	原案可決
その他	平田村固定資産評価審査委員会の委員の選任 矢吹長治氏が令和5年5月31日に任期満了になるため、再度同人を選任することについて	同意
	人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めること 関根猛氏が令和5年6月30日に任期満了になるため、再度同人を推薦することについて	適任
	人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めること 矢吹由利子氏が令和5年6月30日に任期満了になり、後任に芳賀育子氏を推薦することについて	適任
	福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書	原案可決

人事案件に 同意に	▼固定資産評価審査委員会委員 矢 吹 長 治 氏（再・中倉1） 【任期】令和5年6月1日～令和8年5月31日
	▼人 権 擁 護 委 員 関 根 猛 氏（再・中倉2） 【任期】令和5年7月1日～令和8年6月30日
	▼人 権 擁 護 委 員 芳 賀 育 子 氏（新・下北方） 【任期】令和5年7月1日～令和8年6月30日

臨時会（3月2日開催）の審議結果をお知らせします

審議された議案		結果
補正予算	令和4年度平田村一般会計補正予算（第8号） 予算総額 47億8615万3千円 主要内容（歳入） 地方交付税40万円、国県補助金200万円を増額 （歳出） 出産・子育て応援給付金240万円を増額	原案可決
その他	工事請負変更契約の締結 契約内容 保健センター・公民館複合施設外構整備工事 契約の相手 八光建設株式会社 代表取締役 宗像 剛 変更契約金額 変更前6050万円 変更後7014万2600円 工 期 令和5年3月31日まで	原案可決